

変貌する若者の自立の実態

西村 幸満

I 問題の所在

現代の日本社会は、製造業からサービス業へと雇用の比重を移している¹⁾。現代人がもつ技能は、自らの作業の一部やその延長線上にある作業を機械に代替させるための操作、あるいは機械の管理・補完といった工場におけるいわゆる「モノづくり」だけでなく、人と人の間の多様なコミュニケーションやサービスの生産と提供に関わることが求められている²⁾。求められる技能は、個人の生活を安定させる生活保障のあり方—とくに企業の雇用の変化—から大きな影響を受けていると思われる(大沢2007, 宮本2010, 宮本編2013など)。生活保障とは、個人の就業と家族の支援といった個人保障、企業の雇用に付随して提供される福利厚生や職業訓練といった企業保障、政府による雇用政策、再分配政策や年金制度などの社会保障によって、われわれの生活を捉える枠組みである。西村(2012)は、戦後の生活保障の特徴として、「本人あるいは配偶者や親の雇用が長期的に安定し、政府による社会保障の機能が小さく、企業が社会保障のエージェントとして機能して、われわれの生活を支えていること」(p.157)と整理した³⁾。個人に求められる技能の変化は、企業の雇用機能の低下と社会保障エージェント機能の削減に連動しており、それに伴い生じている生活不安を緩和するため、家族の連帯や社会保障への期待が高まっている⁴⁾。

戦後に農業社会から製造業を中心とする社会へと転換し、家族構造、ライフスタイル、公的な支

援との関わりが変化し生活に安定がもたらされた。個人と企業との関係を中心に社会保障が支えてきた生活保障のあり方は、1990年代の後半以降、それぞれの関係について見直しを迫られている。宮本(2009, 2013)は、企業の雇用と社会保障の連携に教育を加えた生活保障モデルを提示しているが、学校教育に限らない職業訓練をも想定すれば、その見直しは人々のライフコースのすべてに関わる重要な政策課題となる。

以上の変化は全世代に関わる問題であるが、その中でもとくに生活の不安定化を強いられたのが、1990年代後半以降に学校から新たに社会へと移行した若者層である⁵⁾。雇用において若者が直面した本質的な変化は、求められる技能の変化と期限の定めをもつ働き方—いわゆる非正規就業あるいはフリーターなどの不安定雇用—の増加である⁶⁾。それは、若者にとって拠り所となるはずだった戦後の生活保障を構築してきた主要なファクターの変革の結果生じたものである。需要(採用)側の変化は、労働者を供給する家族・学校教育の対応が間に合っていないにもかかわらず進み、そのなかで新たに社会にでる若者はなおさら対応できないままである。

本論文は、生活保障の枠組みに依拠しながら、1990年代後半以降に生じた若者の社会的自立に着目する。生活の不安定化は、戦後日本の労働市場慣行と家族形成の仕組みから、就業と世帯形成の基盤が弱い若者にこそ顕著に現れる。ここでは、大規模標本調査のデータを用いて、若者の社会的自立の実態にアプローチする。社会的自立についての詳しい説明は2節でおこなうが、本分析では、

調査対象者が「世帯主」か否か、調査対象者の属する世帯の生活費用の担い手が「本人、配偶者、またはその両方」かそれ以外か、を確認した2つの変数(代理指標)により社会的自立を測定した。

もちろん、社会的自立の代理指標は上記の変数以外にも考えられる。たとえばそれは、収入が high ほど社会的自立が進んでいるという想定に典型的にみられる。日本の収入構造の特徴は、「実収入に対して世帯主収入のウエイトが大きく、社会保障給付のウエイトが小さい」(埋橋1997, pp.57-58) ことと、「勤め先収入単一型」(色川1996, p.50, 色川2003, pp.142-147) である。こうした収入構造が背景にあるため、本分析で「世帯主」か否かを考慮に入れることにより、経済的に自立しているか否かも類推可能だと考えられる。他方で、横断的な調査データからは、若者に起きている動態を測定できない。そこで、若者の社会的自立の変遷を把握するため、回顧情報として比較的測定しやすい変数である「生活費用の担い手」に注目した。とくに「本人、配偶者、またはその両方」という個人型⁷⁾で生活費用を担うことを社会的自立の代理指標とし、現時点だけでなく、過去のライフイベント発生時の状況を比較して検討をおこなった。若者の生活保障の不安定化する状況において、社会的自立をできるかぎり多面的に測定することに努めながら、同時にその限界にも注意しつつ測定結果を解釈することにした。

II 生活保障と若年層を取り巻く問題

このように、社会的自立の複数の代理指標を分析に用いるのには理由がある。若者の社会的自立は、そもそも社会的に合意された概念ではない。内閣府の『平成25年版 子ども・若者白書』(2013)の第4章「社会的自立」(pp.31-44)では、29歳、34歳、39歳とばらつきのある年齢を上限とし、就業状況(就職率、失業率、非正規雇用者率、無業者率、フリーター規模など)、ひきこもり推定数、職場体験の実施状況などの数値が列記されているに過ぎない。何が社会的自立か特定されていない。

橋本・木村・横畑(2011)は、戦後に社会への参入年齢が高くなり登場した青年期と、乾(2000)の整理した新規学卒労働市場の特徴を踏まえて、「高度成長期を通して、自立が、学校を卒業し、正社員として企業に入職することへ一元化されていった」(p.12)と指摘する。新規学卒就職を若者の社会的自立の指標とする社会的合意が普及したというが、こうした見方は一部である。

1990年代後半の若者雇用の機会は、景気の低迷を背景に減少しつづけた。玄田(2001)はこの時期の「労働需要の減退から若年の常用雇用労働の機会が減少している」(p.51)と指摘し、長期的に持続する「構造的変化の背景にあるのは進展する労働市場の中高年齢化と、その中高年が維持する強固な雇用の既得権である」(p.52)ことを確認する。野田(2010)は、1991年度-2003年度の企業パネルデータを用いて、労働組合が若者の新規採用抑制と非正規雇用増大に影響を与えていることを実証している⁸⁾。給与や移動の機会費用が安く、中高年よりも企業が雇用しやすいと思われた若者は、雇用の既得権を死守しようとする中高年から外部の不安定労働市場に押し出され、社会的自立と雇用の機会を同時に喪失するようになったのである。

若者の雇用政策にも錯誤があった。労働問題研究では、当初、若者の雇用機会の減少が一時的なものと捉えられていた。たとえば、フリーターという就業形態は、若者の就業意識と仕事との質的なミスマッチであり、学校・職安を中心に提供される職業教育を強化することで、若者が調整(自立)をしていくと考えられていた。2003年以降実施された「若者自立・挑戦プラン」はその典型であった。経済産業省・厚生労働省・文部科学省が連携して立案した「若者の自立・挑戦プラン」では、雇用の減少は、各個人の能力と雇用の高度化のミスマッチとして捉えられた。個人個人の若者は、将来の目標設定やその実現に向けた「実行力が不足」し、「技術革新の進展などの中で職務の高度化」に対応できていなかったという。量的なミスマッチ(非正規雇用の増大・失業率の高さ)は、質的なミスマッチが原因であるという現状認

識であった。加えて、採用後に職業訓練を施す比較的安定した日本企業は、1990年代までは若者に現時点の能力以上の仕事を割り当てて社会的自立を安易に達成できるものと誤解させてきたという経緯がある。必要とされる技能の変化、従来の訓練の削減に応じて即戦力を採用する企業が多くなり、量的マッチングの不具合は、若者を不安定な仕事に割り当てていく。中心となるサービス業では、非正規雇用の比重が高く、一部では生活の不安定化が進むだけでなく、若者の貧困リスクを高めた(西村2010)。OECD(2004, p.88)によれば、1990年代を通じて、非正規雇用の規制が正規雇用比べて緩和された国々で、非正規雇用が急速に拡大したことが示されている。OECDの分析では、日本もこの経験則に従っている。こうして若者の社会的自立は、1990年代以降、学校から企業への移行期に生じる不安定化問題-非正規就業問題-として焦点化される⁹⁾。若者の雇用政策は、就業と社会的自立を同時に達成することが期待されるもっとも強力な政策的手法であるワークフェアと、就業が現在の生活を支えるだけでなく、将来の生活も支えることを期待する社会福祉モデルに基づいて推し進められたのである。

ところが、ハローワークを中心とした積極的労働市場政策はそもそも量的な求人不足に十分に対応できなかった。運よくワークフェアを達成しても、非正規就業が比重を高めている現状では多くの若者が不安定な状況を回避できない。生活保障の枠組みからみると、1990年代後半以降、個人保障を強化する職業・キャリア教育を充実させ、給付型の雇用促進策やセーフティネットを整備しつつ社会保障を強化しても、そもそも企業は安定した雇用を若者に割り当てられなかった。生活保障を支えるすべてのファクターに変革を求める新しい社会モデルの構想-生活保障を支えるすべてのファクター間の有機的な連動-ができなかったのである。この20年間、毎年新たに社会に参加する若者にとっては、働くことから未来の展望を描くことは難しい状況が続いていたと思われる。本論文は、以上のような通史的な観点も含めて、若者が社会へ参入する初職段階での仕事の割り当て

が、生活を支えるに足る(=社会的自立を可能にする)か否かを調査データの分析に基づいて確認することにした。

Ⅲ 使用するデータとその特徴

本論文で使用する調査データは、国立社会保障・人口問題研究所が全国300の調査地区の世帯とその世帯員に対して、2012年に実施した「生活と支えあいに関する調査」(以下、「2012年」)である。分析によっては同研究所が2007年に実施した「社会保障実態調査」(以下、「2007年」)の調査データを追加して用いる。

若者の社会的自立を測定する主な変数は2つである。はじめに「世帯主」に注目する。誰が「世帯主」かは、世帯単位の標本調査には不可欠な調査項目であり、本分析では「世帯主」の属性分布の確認をおこなう。「世帯主」は、概念としては世帯における単独の代表者であるという特徴があり、それぞれの個人が達成した世帯形成の結果として社会的自立と重なる概念である。「世帯主」か否かについては、世帯員の続柄から特定できる。留意すべきは、「世帯主」変数は世帯の代表者として一人のみを特定するがゆえに、たとえ自立可能な状態にあったとしても配偶者あるいは親など他の同居者が「世帯主」となっている世帯に暮らす者は、自立していないとみなされることである。2012年の「世帯主」は個人票総数21,504名中の47.2%(男性37.6%、女性9.6%)を占め、男性の中で「世帯主」の占める割合は79.8%、女性の中の割合は18.6%に過ぎない。男性が「世帯主」になることと女性が「世帯主」になることを比較したオッズ比は17.1倍である。男性の方が「世帯主」にかなりなりやすいという特徴が確認できる。

いっぽうで、本論文では若年層の経済的自立を稼得収入の多寡ではなく、世帯内における生活費用の担い方に注目して把握する。西村(2012)は、「生活費用の担い手」の概念化に際して、自分の生活を単独で支えるのか、分担して支えるのかという社会関係に注目し、親から本人へ「担い手」が移転する際には、人々の多くが単独で費用を担

うものの、一部は分担することでリスクに対応している実態を明らかにした。調査では、「生活費用の担い手」として多重回答した結果から、「自分(本人)」、「配偶者」あるいは「自分(本人)」と「配偶者」の両方を選択した者を社会的に自立していると特定した。鈴木(2007)によれば、日本の離家の特徴は男性の方が女性よりも若い時期に就業移動とほぼ同時に生じ、女性は婚姻を契機に離家する傾向があるという。男性の離家が「世帯主」になることと重なるのに対して、女性の離家は世帯員のまま父から夫へ「世帯主」が変化することが多く、「世帯主」変数では女性の自立の動きを把握することができない。これに対して、「生活費用の担い手」は、性別・続柄に関わりなく複数の「担い手」を回答できるため、「世帯主」と離家変数以上の情報を与えてくれる。

「生活費用の担い手」の概念構成は、多重回答の分布から類型化したもので、本分析では、世帯員の生活費用について、1) 単独で担うのかそれとも分担して担うのか、2) 担い手は本人の世帯なのか親の世帯なのか、を基準として再構成している。とくに重要なのは、「担い手」のパターンの中でも比較的多いと思われる、「本人」、「配偶者(とくに女性の配偶者=男性)」、「父」「母」という単独で生活費用を担っているタイプを特定できることである。そこに「父と母」、上記4つの「担い手」の組み合わせ、「祖父母」を含むすべての組み合わせ、「公的支援」を含むすべての組み合わせなどが特定された。横断調査では、現時点の情報が収集されるが、ここでは「15歳」、「最後の学校を卒業した後」、「最初の仕事に就いた後」、「現在」の4つの時点で「生活費用の担い手」を回顧的に確認している。回顧情報は時間が経つほど信頼性の担保が難しいが、本分析では象徴的なイベントを扱っているので、そうした担保も比較的容易になっている。

初職情報については、仕事の内容も重要であるが、非正規雇用の増大による生活の不安定化を確認するために、正規の職員・従業員を「正規雇用」とし、パート・アルバイト・派遣社員・契約社員・嘱託を一括した「非正規雇用」として分類し直し、

さらに自営業を加えた。

属性変数としての年齢は、5歳刻みと10歳刻みにコーホート化し、また分析によっては、出生年コーホートとして表示方法を変更して使用している。学歴は、「中卒」、「高卒」、「短大・専門卒」、「大学・大学院卒」に分類し、分析には「高卒」を基準変数とする学歴ダミー変数を投入した。次節では、はじめに「世帯主」の特徴について概観し、そのあと「生活費用の担い手」について詳細な分析をおこなう。

Ⅳ 若年の社会的自立の諸相

4.1 「世帯主」の分布の特徴とその変化

はじめに、2012年の調査データをもとに、世帯員の5歳刻みの年齢コーホート別に、「世帯主」の分布を確認しておこう(図1)。分布の形状をみると、年齢コーホートが高くなるにしたがって、「世帯主」の占める割合が右肩上がりになっていく。この結果が2012年の一時的な傾向か否かを確認するために、2007年の調査データも図1に表示している。年齢と「世帯主」になることの正の関係は安定的であることが確認できる。また20歳代で「世帯主」になるのは30%以下でありそれほど多くない。20歳代の「世帯主」割合は、ピーク時にあたる65-69歳時の半分程度であることがわかる。

すでに3節で確認したように、「世帯主」の分布には性別による違いが顕著である。そこで性差を考慮して、男性と女性に分けて「世帯主」が占める割合を年齢コーホート別にみたものが図2と図3である。男性の場合、年齢と「世帯主」割合の正の相関がより顕著になっている。20歳代で30%程度が「世帯主」になるのは男女計と同水準であるが、ピーク時の割合は90%まで高まり、20-24歳は65-69歳の3分の1ほどしか「世帯主」になっていない。2012年の方が2007年よりも男性の「世帯主」割合は5% (2007年74.8%, 2012年79.7%) ポイントほど高いが、これは25-29歳、30-34歳、60歳代が寄与している。「世帯主」でみる若者の社会的自立はこの5年でわずかに高まっていること

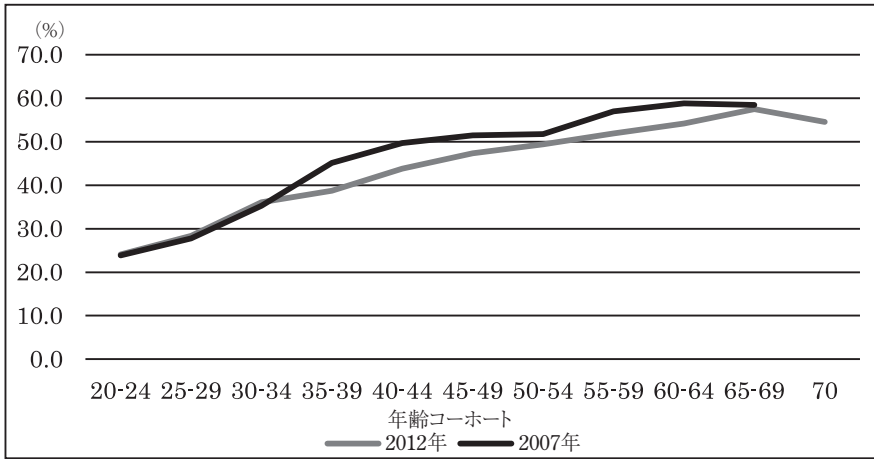


図1 年齢コウホート別「世帯主」割合 (2007-2012年)

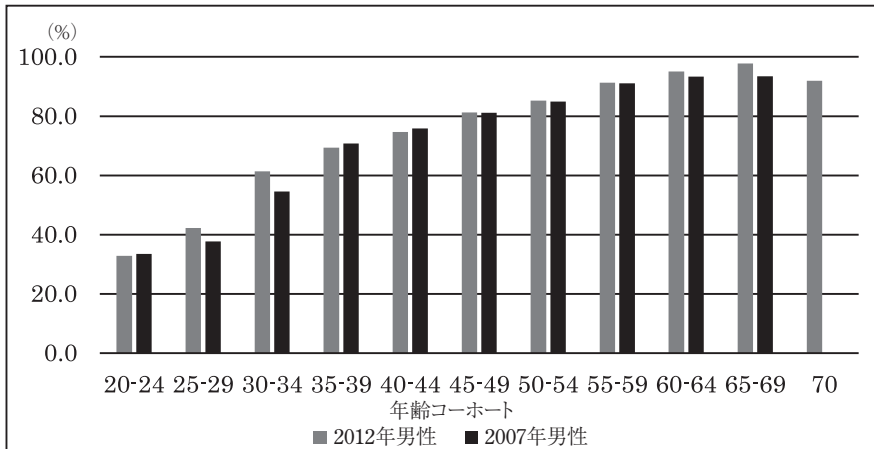


図2 男性の年齢コウホート別「世帯主」割合 (2007-2012年)

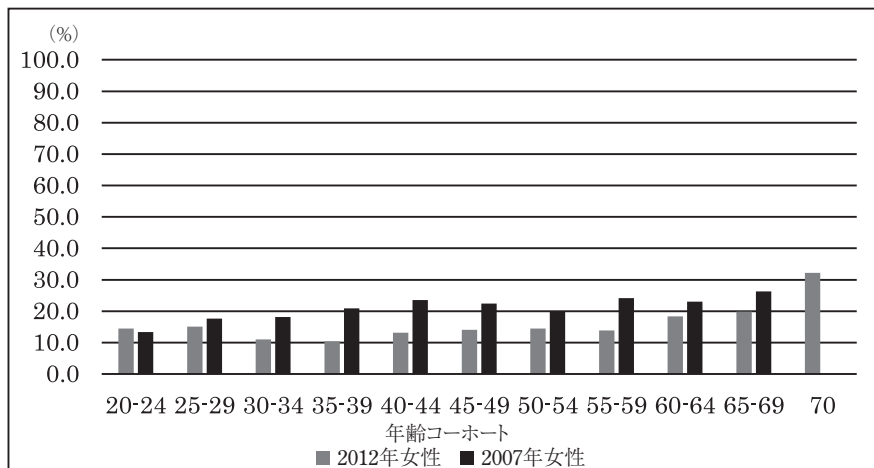


図3 女性の年齢コウホート別「世帯主」割合 (2007-2012年)

がわかる。

ところで、世帯主と年齢が正の相関を示すのは、男性特有の傾向である。図3によると、2012年の女性「世帯主」の分布は、若年期と高年齢期で比較的世帯主構成比がわずかに高い凹型になっている。これは2007年から2012年の間に30歳以降の年齢コーホートで女性「世帯主」割合が低下したことによる。2007年と2012年の「世帯主」割合とその変化率を計算した表1をみると、2007年から2012年にかけて女性「世帯主」は21.5%から

18.6%へ3%ポイント低下している。この変化は、5年で1割強の女性「世帯主」がいなくなったことに等しい。年齢コーホート別にみると、20歳代に大きな変化は見られないが、30-49歳、55-59歳で4割程度が2007-2012年間に非「世帯主」になった計算になる。さらに35-39歳の変化率のピークでは非「世帯主」は半分になっている。女性は世帯の代表者に非常になりにくいことがこの結果からもわかる。

若者の社会的自立という観点から重要なのは、

表1 年齢コーホート別「世帯主」割合と推移（2007-2012年）

年齢 コーホート	男 性			女 性		
	2007年	2012年	2007年基準 の変化率	2007年	2012年	2007年基準 の変化率
20-24	33.4	32.8	-1.9	13.4	14.4	8.0
25-29	37.7	42.3	12.0	17.6	15.1	-14.2
30-34	54.5	61.3	12.5	18.1	11.0	-39.2
35-39	70.7	69.3	-2.0	20.9	10.4	-50.0
40-44	75.8	74.7	-1.5	23.6	13.1	-44.4
45-49	81.1	81.3	0.2	22.4	14.1	-36.9
50-54	84.9	85.2	0.4	19.8	14.5	-26.7
55-59	91.1	91.3	0.2	24.1	13.9	-42.6
60-64	93.3	95.1	1.9	23.0	18.4	-20.1
65-69	93.4	97.8	4.7	26.3	19.8	-24.6
70	-	92.0	-	-	32.2	-
性別平均	74.8	79.7	6.6	21.5	18.6	-13.5

変化率 = (2012年-2007年) / 2007年 × 100

表2 女性「世帯主」の就業状況と推移（2007-2012年）

年齢 コーホート	2007年			2012年		
	就業	失業	無職	就業	失業	無職
20-24	54.7	10.7	34.7	54.4	5.9	38.2
25-29	69.9	8.0	18.6	84.8	4.3	9.8
30-34	66.7	9.9	21.6	88.3	5.2	6.5
35-39	66.3	8.5	22.6	82.7	11.5	5.8
40-44	78.4	9.3	9.3	81.6	10.4	8.0
45-49	81.3	7.0	9.6	79.5	12.3	7.4
50-54	70.9	7.3	18.4	78.0	11.9	9.3
55-59	68.6	9.4	18.5	66.1	11.8	18.9
60-64	53.2	10.6	32.9	56.1	14.0	24.1
65-69	32.6	7.7	55.7	32.3	12.8	46.7
70	-	-	-	9.7	10.5	60.8

「世帯主」になることを社会的自立の代理指標にすると、社会全体では30代前半になっても4割程度は自立していないことである(図1)。一方で、この5年間の「世帯主」全体の推移は、20歳代の若者の動向とは若干齟齬をもつ。20-24歳の男性の場合、その変化率はマイナスで、なりやすいはずの「世帯主」になれていない。同じ年齢層の女性の場合も、なりにくいはずの「世帯主」になっている。若い女性の中にもととは少なかった社会的自立が進んでいる一方で男性では遅れが出始めていることを示している。

もう一つ重要な知見を指摘しておこう。表2は女性「世帯主」の就業状況を年齢コーホート別にみたものである。2007年と2012年を比較すると、「世帯主」である25-39歳の若者層で就業している割合が高まっている。女性「世帯主」の絶対数が減少するなか、無職や失業中の「世帯主」は就業するようになったか、あるいは「世帯主」の立場を放棄して世帯員になったのかどちらかである。どちらにせよ「世帯主」と就業の関係が若者層で5年前に比べて強固になった—すなわち、就業している場合に社会的自立が達成されるようになった—とみることができるだろう。しかし、若年女性の一部は結婚を契機に世帯員へと移動することが指摘されているので(鈴木2007)、この女性の新しい動きは、ライフコースの一時的な現象である可能性もある。

4.2 「本人、配偶者、またはその両方」に誰がなるのか

ここでは、「本人、配偶者、またはその両方」を代理指標にして、引き続き若者の社会的自立を明らかにしたい。まず4つのイベント発生時の生活費用の担い手を概観しよう。イベントの発生時期を同定することで、生活費用の担い手は、社会的自立だけでなく、人々のライフコースごとに助け合いの実態までも描くことができる。表2と表3は、男性と女性の結果を2012年と2007年の調査データに基づいて示したもので、男女に共通する特徴は以下の4つに要約できる。1) 15歳時では「父のみ」「父母のみ」「母のみ」の親世帯が主要な担い手である。2) 最終学校卒業後では、「父のみ」「父母のみ」から、「本人、配偶者、またはその両方」へ10%程度が移行する。3) 最初の職業では、「父のみ」「父母のみ」「母のみ」が顕著に低下し、「本人、配偶者、またはその両方」へ担い手の集中がおこなわれる。全体を通して、2節で引用した学校から職業への移行が社会的自立へと一元化したという判断は間違っているとはいえない。ただしその割合は、男性の場合は50%に届かず、女性の場合は30%強である。最初の職業のときには、さらに「本人、配偶者、父、母」という多様な組み合わせも一時的に増加する。若者が仕事に就いたときは、就職と離家を同時に達成する傾向は男性に多いものの、女性の場合は家族の中で稼ぎ手

表3 ライフイベントと生活費用の担い手(男性:2007-2012年)

構成比(%)	イベント発生の時期							
	15歳時		最終学校卒業後		最初の職業		現在	
	2007年	2012年	2007年	2012年	2007年	2012年	2007年	2012年
本人、配偶者、またはその両方	2.2	2.0	13.1	13.8	46.6	47.0	64.6	63.0
父のみ	46.6	45.8	37.9	36.8	10.9	12.6	4.0	2.4
母のみ	5.6	5.4	5.5	4.9	2.1	1.8	1.0	0.8
父母のみ	19.4	14.1	14.8	9.9	4.9	3.0	1.9	1.2
本人、配偶者、父、母の組み合わせ	0.3	0.3	2.2	2.4	4.7	7.2	2.2	5.4
祖父母、本人、配偶者、父、母の組み合わせ	2.0	3.7	1.4	1.2	0.6	0.6	0.4	0.4
その他の親戚の組み合わせ(子どもなどを含む)	2.2	0.3	2.1	2.6	1.4	1.8	1.0	6.2
公的支援を含む組み合わせ	0.4	0.3	0.4	0.4	0.1	0.2	1.8	2.0
回答不明者計(無回答、非該当、不詳)	21.4	128.1	22.6	28.0	28.6	25.8	23.1	18.5
計	8,566	10,138	8,566	10,138	8,566	10,138	8,566	10,138

表4 ライフイベントと生活費用の担い手（女性：2007-2012年）

構成比 (%)	イベント発生の時期							
	15歳時		最終学校卒業後		最初の職業		現在	
	2007年	2012年	2007年	2012年	2007年	2012年	2007年	2012年
本人、配偶者、またはその両方	1.6	1.2	8.9	7.8	35.1	30.3	65.8	60.5
父のみ	44.9	44.2	39.5	38.9	16.6	20.8	3.4	1.8
母のみ	5.9	5.5	6.2	5.8	3.3	2.9	1.0	0.5
父母のみ	22.5	16.7	17.8	12.8	7.4	4.8	1.8	1.0
本人、配偶者、父、母の組み合わせ	0.5	0.4	2.5	2.8	8.0	10.4	2.6	4.6
祖父母、本人、配偶者、父、母の組み合わせ	1.9	4.2	1.3	1.2	0.6	0.6	0.3	0.4
その他の親戚の組み合わせ（子どもなどを含む）	2.6	0.3	2.6	3.2	2.0	2.7	1.3	10.8
公的支援を含む組み合わせ	0.5	0.4	0.5	0.3	0.2	0.1	2.3	2.9
回答不明者計（無回答、非該当、不詳）	19.7	27.1	20.6	27.4	26.9	27.3	21.6	17.6
計	8,796	11,035	8,796	11,035	8,796	11,035	8,796	11,035

が純増するためである。4) 現在では、「本人、配偶者、またはその両方」が6割を超える。仕事に就いて生活が落ち着いたあとに離家する場合や、結婚など、世帯主が年齢の上昇に応じて比率が増えたように、時間経過とともに社会的自立がイベントは連動せずに生じる。4つの大きな動きとは別に、公的支援を含む組み合わせは、最後の学校を卒業した後あるいは最初の職業についたとき以降に、規模は小さいものの増大する。

男女で異なる点は、女性の場合には男性よりも親の庇護・分担が多いことである。離家のパターンが男女で違うことが関係していると思われる。たとえば、最終学校卒業後に「本人、配偶者、またはその両方」へ移行する割合は、男性の方が高い。初職時に社会的自立する割合には、男女で15%ポイント以上の開きがある。

以上の結果から、イベント発生時を同定してみた社会的自立のパターンは全世代を通じて大きくは変化していないといえる。この5年間でも顕著な変化を見出すことはできない。

つづいて、近年の若者で社会的自立が困難になっているのか否かを検討するために、「本人、配偶者、またはその両方」のみを取り出して出生年コーホート別の推移を確認した（図4と図5）。初職時の社会的自立が1943-52年コーホートから1963-72年コーホートへ安定しつつも少しずつ低下していることは確認できる。同じことは2007年

のデータにおいても確認できる。すなわち、戦争末期・戦後（1943-52）から1970年前半までに生まれた日本の若者の社会的自立のパターンは、初職時に生活費用の担い手が「本人、配偶者、またはその両方」にほぼ半分が収束することであり、このことはかなり長期にわたり変化しなかったことが示されている。

上記の結果に比べると社会的自立の低下がみられるのは若者層であり、男性は1973-82年生まれ以降、女性は1983-87年以降である。これらの出生年コーホート以前の世代と比べて、初職時に社会的自立を達成する割合は低下している。けれども、2007年のデータと比べると、低下の度合いは小さい。同じ出生コーホートの少なくとも5%から8%くらいがこの5年で初職時に社会的に自立している。この年齢層において2調査時点間の差異はなぜ生じたのだろうか。一つの説明はとてもシンプルである。これらコーホートは2012年時点で男性だと29歳から39歳、女性だと少し早く24歳から29歳である。これら世代が、2007年時点の年齢から2012年時点までの間に初職に就くか、自立した相手と結婚することは十分に考えられる。これが正しいとすると、これらの年齢層は、明らかに学校-就職という一元化されたパターンからは外れて自立したことになる。もちろん、初職の中にフリーターなどの非正規雇用を含めるか否かに回答の誤差が生じている可能性も含まれるだろう。

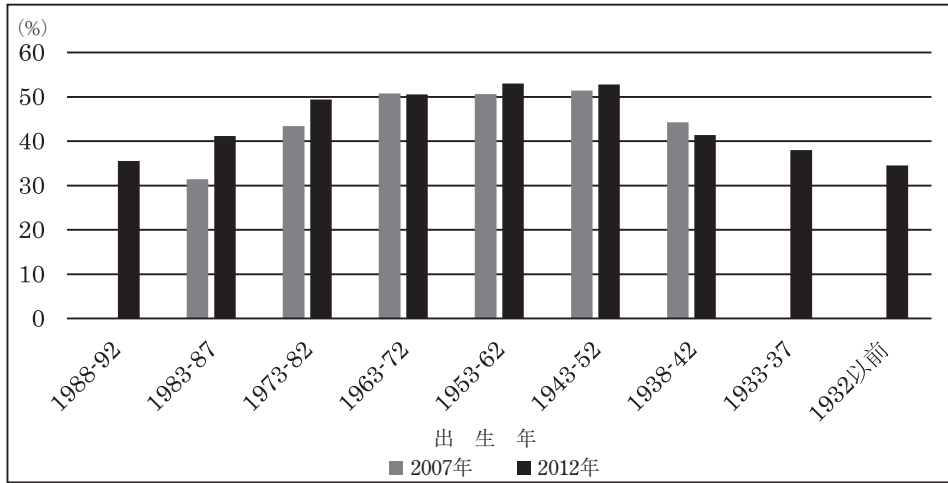


図4 出生年コーホート別初職時の社会的自立（男性2007-2012年：学生除く）

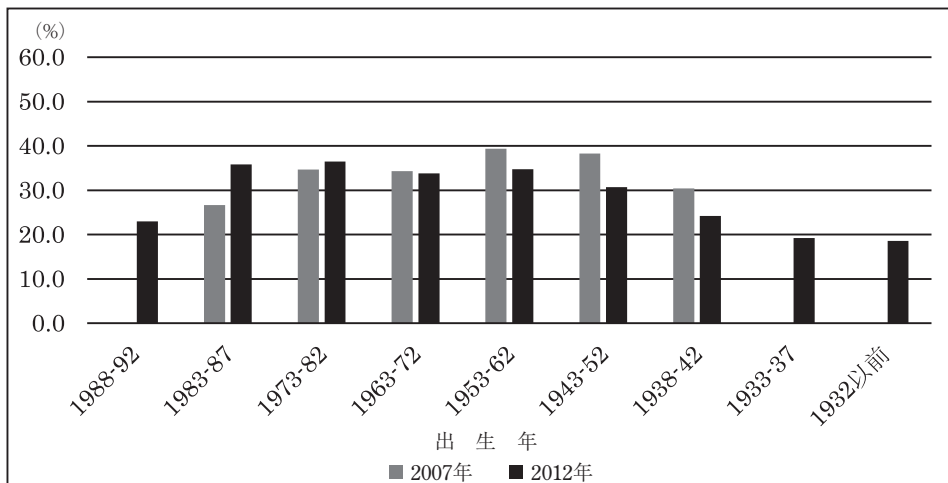


図5 出生年コーホート別初職時の社会的自立（女性2007-2012年：学生除く）

4.3若者の社会的自立の遅延しているのか

最後に、観察された若者の社会的自立の遅延が一時的なものなのか、それとも若者のライフサイクルが変わってきているのかを確認しておこう。表5は、社会的自立の指標である初職時に生活費用の担い手が「本人、配偶者、またはその両方」であったか否かについて、出生年との関係のみたものである。2012年時点で40-44歳になる1968-72年生まれを基準にして、ほかの出生年コーホートが社会的自立するオッズ比を測定した。40-44歳

は1995年に23-27歳に相当し、企業の雇用が転換したと思われる時期に仕事についていると思われる年齢層であり、社会的自立の動向が分岐した時期と考えられる。

もっともシンプルなモデルⅠの結果から、1988-92年、1983-87年出生コーホートのオッズ比はそれぞれ0.64～0.78であった。1968-72年生まれの中年と比較して、若者は初職時に社会的自立することは有意に少なくなっている。基準となる1968-72年出生コーホートを含む1963年から82年

表5 初職時の社会的自立の推移

	初職時の社会的自立							
	I		II		III		IV	
性別ダミー	2.276 ***	(0.078)	2.162 ***	(0.080)	2.274 ***	(0.081)	2.145 ***	(0.082)
学歴ダミー (vs高校卒)								
大学(院)ダミー	1.717 ***	(0.078)	1.649 ***	(0.079)	1.687 ***	(0.078)	1.615 ***	(0.079)
短大・高専ダミー	1.179 ***	(0.053)	1.129 **	(0.055)	1.182 ***	(0.054)	1.130 **	(0.056)
中学ダミー	1.097	(0.063)	0.969	(0.061)	1.144 **	(0.071)	1.027	(0.070)
年齢コーホートダミー (vs1968-72年)								
1988-92年出生ダミー	0.643 ***	(0.067)	0.651 ***	(0.073)	0.671 ***	(0.071)	0.690 ***	(0.079)
1983-87年出生ダミー	0.777 ***	(0.065)	0.787 ***	(0.071)	0.814 **	(0.069)	0.839 *	(0.077)
1978-82年出生ダミー	0.972	(0.077)	0.962	(0.082)	1.014	(0.081)	1.025	(0.088)
1973-77年出生ダミー	1.006	(0.073)	1.000	(0.078)	1.031	(0.075)	1.039	(0.082)
1963-67年出生ダミー	0.955	(0.072)	0.948	(0.076)	0.968	(0.073)	0.962	(0.078)
1958-62年出生ダミー	1.189 **	(0.092)	1.184 **	(0.098)	1.203 **	(0.094)	1.197 **	(0.100)
1953-57年出生ダミー	1.235 ***	(0.093)	1.221 **	(0.098)	1.267 ***	(0.097)	1.253 ***	(0.102)
1948-52年出生ダミー	1.394 ***	(0.101)	1.353 ***	(0.105)	1.443 ***	(0.106)	1.404 ***	(0.111)
1943-47年出生ダミー	1.427 ***	(0.113)	1.420 ***	(0.120)	1.460 ***	(0.119)	1.434 ***	(0.126)
1938-42年出生ダミー	1.226 **	(0.105)	1.186 *	(0.110)	1.258 **	(0.114)	1.217 **	(0.119)
1933-37年出生ダミー	1.078	(0.101)	1.055	(0.107)	1.116	(0.112)	1.109	(0.120)
1932年以前出生ダミー	0.976	(0.093)	0.988	(0.102)	1.091	(0.112)	1.106	(0.123)
15歳時自立ダミー			6.998 ***	(2.458)			7.859 ***	(3.059)
最後の学校卒業時自立ダミー			75.229 ***	(13.937)			75.671 ***	(14.276)
初職ダミー (vs正規雇用)								
初職自営ダミー					0.697 ***	(0.046)	0.628 ***	(0.046)
初職非正規ダミー					0.789 ***	(0.040)	0.681 ***	(0.038)
切片	0.576 ***	(0.033)	0.458 ***	(0.029)	0.596 ***	(0.035)	0.485 ***	(0.031)
N	15543		15543		14774		14774	
LL	-10265.982		-8978.797		-9733.416		-8507.979	

出生のコーホートのオッズ比はほとんど同程度(1に近い)を示し、そのうえ有意ではないことから、1963-82年の4つの出生年コーホートでは、初職時の社会的自立が同じ水準にあったと考えられる。さらに年齢の高い1938年から1962年生まれを含む5つの出生年コーホートの初職時の社会的自立は、基準となる1968-72年出生コーホートよりも有意に高い水準にあった。オッズ比のピークは団塊の世代を含む1943-47年出生コーホートと1948-52年出生コーホートで、それぞれ基準変数の1.43倍から1.39倍の社会的自立を達成した。1938年生まれが中卒で労働市場に参入するのが1954年であることから、1938年以降の出生コーホートは高度経済成長期から安定期に社会に参入し、個人型の生活費用の主要な担い手になったことになる。前節で

は1973-82年出生コーホートがそれ以前と比べて社会的自立の割合を減少していたことを確認した。この傾向は、むしろ1938-62年出生の経済成長経験者の層と、基準変数を含む1963-82年出生層との間で社会的自立が変貌したことを示したと考えられる。

モデルIIからモデルIVは、15歳時点での社会的自立、最後の学校卒業後の社会的自立を統制したものと、初職時の就業状態について正規雇用を基準にして、自営と非正規のオッズ比を追加して確認したものである。本論文において、とくに重要な事実は非正規のオッズ比が1に満たないことである。このことは、非正規雇用が割り当てられた若者にとって社会的自立が困難になっていることを示唆するからである。

V まとめ

この論文では、生活保障の枠組みに基づいて若者の社会的自立の状況を検討した。生活保障を支える企業の雇用保障が新たに社会に参入する若者の仕事を困難にしている可能性が懸念されることから、社会的自立を「世帯主」となることと生活費用の担い手が「本人、配偶者、またはその両方」となること、という2つの指標を用いて測定をおこなった。

「世帯主」の分析によれば、社会的自立は年齢に応じて達成されるものであるが、女性は「世帯主」になりにくいことが確認された。3節で想定していた通り、この指標では、女性が経済的に家計に貢献しても社会的自立として顕在化しない可能性があり、他方で就業の有無とは無関係に「世帯主」になる場合もある。これらの点からこの指標の限界が明らかになった。

「本人、配偶者、またはその両方」の分析では、基本的な社会的自立のパターンは調査時点間の比較と出生年コーホート間の比較においても変動していないようにみえた。この指標においても女性の社会的自立は男性と比べて少ないことが明らかではあるが、離家が仕事と同時に発生せずに親の庇護のもとで生活する状況が続いたことの影響と考えられる。若者に社会的自立の高まりが確認されたが、この傾向が一時的なものなのか、それとも今後とも続くのかは判断が難しい。

初職時に半数程度が社会的自立を達成している点は2時点間で変わらないが、若者層（1973-82年生まれ）に社会的自立の低下がみられた。表5に示したように、出生年コーホート間の社会的自立を比較すると、確かに40-44歳の中年層に比べて有意に社会的自立が発生しにくくなっている。しかし、全世代を見渡してみると、社会的自立は1938-62年生まれの25年間でとくに顕著に進んだが、1963-82年生まれの20年間でそれ以前より低下し、さらにもっとも若い1983-92年生まれで低下していることがわかった。1990年代後半から生じた若者の不安定化問題には、通史的にみると、

戦後世代と比べて2つの段階を経てより困難になっていると本分析の結果は示している。

また初職時に社会的自立できるようにするには企業が若者に割り当てる仕事が非正規雇用では不十分であるだけでなく、自営業-起業やフリーランスな働き方なども不十分であった。近年の若者の就職活動が大人たちからすると過度なイベントのように映り、冷めた視線や言葉を浴びせてしまうのを聞くことがある。しかし、それは大人たちよりも若者の方がリアルに市場の量的なミスマッチを読んでいるからにはほかならない。すなわち、若者をどのように良い仕事に割りあてるかという課題は依然として残ったままである。本論文の結果は、ワークフェアあるいは社会福祉モデルによる政策が現代の若者の問題に対して十分に機能したとはいえない状況を改めて確認することになった。社会モデルと重なる生活保障の枠組からみると、社会的自立は、就職と生活の安定が同時に生じた戦後世代と若者世代では大きく乖離している。この事実だけからも若者に良い仕事を割りあてる課題はもっと優先順位が高くていいと考えられる。他方で今回の社会的自立指標は、どちらも年齢の高まりと正の相関をもっており、初職時点という若い時期のイベントにおいて出生年コーホート間で遅延が生じていることを示したに過ぎない。このことがそのまま将来の社会的自立を閉じてしまうわけではない。表3と表4にみるように、男性の場合は、初職時の社会的自立は現職の7割ほどで、女性の場合はわずか半分に過ぎないのである。若者が以前と比べて生活不安にあることは間違いないものの、今後の生活を安定させるために、初職時点に限らず良い仕事を割りあてる労働市場をどのように設計していくのか、あるいは家族・住民・自治体間で支え合いやすい生活環境をどのように整えていくのか。まずは社会モデルに倣って生活保障を支える枠組みの全てを包括する議論の場を用意しなくてはならない。

注

- 1) 『国勢調査』によれば、サービス業就業者数が製造業のそれを上回ったのは、1990-1995年間である。この転換点を『労働力調査』で確認すると、

就業者数では1994年であり、雇用者数では1995年になる。また、非正規雇用者が正規雇用者の構成比を上回ったのは2004年である。

- 2) 厳密にはこの類型が技能の違いを正確に区分できないと指摘する先駆的な研究がある (Braverman訳書1978)。
- 3) 新川ら (2004) の類型によれば、日本は社会保障の対象が狭く、完全雇用への関与が強い国と類型される。また福祉レジーム論では「家族主義的福祉レジーム」の特質をもち、南欧や東アジアの国々が類型される。北欧などの「社会民主主義的福祉レジーム」、アメリカなどの「自由主義福祉レジーム」、大陸ヨーロッパの「保守主義的福祉レジーム」とは区別される。
- 4) 大沢 (2007) は、社会保障システムとして、社会保障と税制、社会サービスに雇用政策や労働市場の規制を想定している。生じている生活不安は、生活保障を支える下部システムの機能不全というよりも、逆機能に起因すると指摘する。
- 5) 北村 (2013) は、10歳刻みの出生年齢コーホート別に所得分配を比較した結果、すでに最年長は40歳代になる1970年代生まれに1980年代生まれよりも深刻な問題があると分析している。
- 6) 家族においては、単身化あるいは未婚化といった現象に典型的には語られている。
- 7) 個人型には、独身世帯、夫婦世帯が含まれる。たとえば、大沢 (2007) のいう「男性稼ぎ主」モデルも含まれるし、夫婦共働きも含まれる。
- 8) 玄田 (2001) ではこうした企業で働いている労働者が新規に労働市場に参入した若者の雇用機会を抑制するメカニズムを「置き換え効果」あるいは「既得効果」と呼び、野田 (2010) は、「雇用保障」と呼んでいる。
- 9) OECD訳書 (2011) はまさに「学校から職業への移行」を若年者の雇用問題のイシューとして取り扱っている。

参考文献

- Braverman, H. (1974) *Labor and Monopoly Capital: Monthly Review Press* (富沢賢治訳、『労働と独占資本-20世紀における労働の衰退』岩波書店, 1978)。
- 布川日佐史 (2002) 『雇用政策と公的扶助の交錯-日独比較: 公的扶助における稼働能力の活用を中心に』御茶の水書房。
- 玄田有史 (2001) 『仕事の中の曖昧な不安-揺れる若年の現在』中央公論新社。
- 橋本紀子・木村元・横畑知己 (2011) 「『青年の自立と教育』の社会史を目指して」橋本紀子・木村元・横畑知己・小林千枝子・中野新之祐編『青年の社会的自立と教育-高度成長期日本における地域・学校・家族』大月書店。
- 樋口美雄・財務省財務総合政策研究所編 (2013) 『若年者の雇用問題を考える-就職支援・政策対応はどうあるべきか』日本経済評論社。
- 樋口美雄・児玉俊洋・阿部正浩編著 (2005) 『労働市場設計の経済分析-マッチング機能の強化に向けて』東洋経済新報社。
- 乾彰夫 (2000) 「『戦後の青年期』の解体-青年期研究の今日的課題」『教育』国土社, pp.15-22。
- 色川卓男 (1996) 「94年家計構造比較」経済企画庁国民生活局・家計経済研究所編『生活構造の日報比較』大蔵省, pp.47-67。
- 色川卓男 (2003) 「勤労者家計構造の国際比較-日・米・韓・独の比較」埤橋孝文編『比較の中の福祉国家』ミネルヴァ書房, pp.135-165。
- 北村行伸 (2013) 「所得分配と世代から見た若年者雇用問題」樋口美雄・財務省財務総合政策研究所『若年者の雇用問題を考える-就職支援・政策対応はどうあるべきか』日本経済評論社, pp.83-112。
- 宮本太郎 (2009) 『生活保障 排除しない社会へ』岩波新書。
- 宮本太郎編 (2013) 『生活保障の戦略 教育・雇用・社会保障をつなぐ』岩波書店。
- 内閣府 (2013) 『平成25年版 子ども・若者白書』印刷通販。
- 西村幸満 (2010) 「世帯収入による貧困測定を試み-1999-2005年の貧困率と世帯主の特徴との関連について」『季刊社会保障研究』第46巻第2号, pp.127-138。
- 西村幸満 (2012) 「家族のかたち-生活を支えるのは誰か」西村周三・国立社会保障・人口問題研究所編『日本社会の生活不安-自助・共助・公助の新たなかたち』慶応義塾大学出版会, pp.157-176。
- 野田知彦 (2010) 『雇用保障の経済分析-企業パネルデータによる労使関係』ミネルヴァ書房
- OECD (2004) *OECD Employment Outlook*, OECD Publishing, Paris.
- OECD (2010) *off to a Good Start? Jobs for Youth*, OECD Publishing (濱口桂一郎監訳中島ゆり訳、『世界の若者と雇用 学校から職業への移行を支援する』明石書店, 2011)。
- 大沢真理 (2007) 『現代日本の生活保障システム-座標とゆくえ』岩波書店。
- 太田聰一 (2010) 『若年者就業の経済学』日本経済新聞出版社。
- 鈴木透 (2011) 「世帯動態調査からみた家族の現状と変化」『家族社会学研究』23, pp.23-29。
- 埤橋孝文 (1997) 『現代福祉国家の国際比較』日本評論社。

(にしむら・ゆきみつ
国立社会保障・人口問題研究所
社会保障応用分析研究部第2室長)